



# 鳥取県公報

平成 25 年 7 月 12 日 (金)  
第 8 5 1 3 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定 (547) (福祉保健課) . . . . . 2
	生活保護法による介護機関の指定 (548) (〃) . . . . . 2
	生活保護法による医療機関の変更の届出 (549) (〃) . . . . . 2
	種畜証明書の交付 (550) (畜産課) . . . . . 2
	保安林の指定の解除予定 (551) (森林づくり推進課) . . . . . 6
	基本測量の実施 (552) (技術企画課) . . . . . 7
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (16) (教育総務課) . . . . . 7
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (3件) (教育委員会事務局教育環境課) . . . . . 7

# 告 示

## 鳥取県告示第547号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法第55条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
高田医院	鳥取市湖山町東一丁目117-3	平成25年6月1日

## 鳥取県告示第548号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、介護機関を指定したので、生活保護法第55条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
社会福祉法人 こうほうえん	境港市誠道町 2083	訪問介護事業所 さかい幸朋苑	境港市誠道町2083	定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	平成25年4月 1日

## 鳥取県告示第549号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	変更年月日
クオール薬局皆生温泉店	米子市皆生温泉一丁目12-22	平成25年5月7日

## 鳥取県告示第550号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、同法第4条第1項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

種 畜 証 明 書 番 号	名 前	種 類 及 び 品 種	生 年 月 日	産 地	血 統		等 級	飼 養 者 の 所 在 地 及 び 名 称
					父	母		
3123101 0007	5451 S A A T	豚 合成豚	平成23年 4月21日	岩手県 気仙郡 住田町	4588 A A B	4710 A N Z T	2 級	西伯郡大山町 有限会社山水 園
3123101 0008	5462 S A A T	〃	平成23年 5月2日	〃	4873 E B B	4574 A N Z T	〃	〃
3133101 0001	14936 A Z F	豚 その他	平成24年 8月18日	〃			級外	〃
3133101 0002	14936 A Z D	〃	〃	〃			〃	〃
3133101 0003	14937 A Z A	〃	平成24年 8月19日	〃			〃	〃
3133101 0004	14937 B Z E	〃	〃	〃			〃	〃
3133101 0005	14936 A Z E	〃	平成24年 8月18日	〃			〃	〃
3133101 0006	14942 A Z C	〃	平成24年 8月24日	〃			〃	〃
3133101 0007	14942 A Z A	〃	〃	〃			〃	〃
3133101 0008	14942 A Z D	〃	〃	〃			〃	〃
1102757 0590	勝安波	肉用牛 黒毛和種	平成13年 12月16日	鳥取県 鳥取市	平茂勝	しげふく1	1 級	東伯郡琴浦町 鳥取県農林総 合研究所畜産 試験場
1118699 8259	八重勝	〃	平成16年 6月26日	〃	〃	やえこ3の8	〃	〃
1119608 6458	琴福鶴	〃	平成18年 9月20日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	糸福	いとひらしん	特級	〃
1123187 6587	百合風	〃	平成19年 4月24日	〃	百合茂	はつみ	〃	〃
1124599 4536	高桜	〃	平成19年 9月18日	鳥取県 鳥取市	福桜	たないとにし まつ	1 級	〃
1124659 5282	野上茂	〃	平成19年 10月18日	鳥取県 西伯郡 伯耆町	百合茂	いずほ3	〃	〃

1125415 0220	白兔	〃	平成20年 10月6日	鳥取県 鳥取市	安福2002	はなえ	〃	〃
1125514 5300	福増	〃	平成21年 2月24日	〃	安平吉	かつき5	〃	〃
1024674 9640	安美津	〃	平成21年 8月16日	鳥取県 東伯郡 北栄町	安福2002	ゆり	〃	〃
1125929 7135	白鵬85の3	〃	平成22年 1月3日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	勝忠平	みどり	〃	〃
1125414 6353	百合白清2	〃	平成22年 1月23日	〃	百合茂	みどり	〃	〃
1125901 4732	夏美安	〃	平成22年 3月22日	〃	勝安波	なつみ	〃	〃
1130417 4343	百合福久	〃	平成22年 11月30日	鳥取県 西伯郡 伯耆町	百合茂	ふくやすふく	〃	〃
1133779 7885	平白鵬	〃	平成23年 3月19日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	平茂晴	みどり	〃	〃
1084085 8526	関5双葉3	〃	平成23年 4月18日	鳥取県 倉吉市	福西松	せき5ふたば	〃	〃
1133557 7915	多美福	〃	平成23年 5月7日	宮崎県 西臼杵 群日之 影町	福之国	たみこ	〃	〃
1123005 9103	勝茂久	〃	平成23年 11月29日	鳥取県 日野郡 日野町	安福久	ひめいわ66	〃	〃
3123101 0013	トットリ デー 9199	豚 デュロク ク種	平成21年 7月3日	鳥取県 西伯郡 南部町	トットリ デー 8240	トットリ デー 8482	2級	西伯郡南部町 鳥取県農林総 合研究所中小 家畜試験場
3123101 0016	トットリ デー 9354	〃	平成21年 7月9日	〃	トットリ デー 8272	トットリ デー 8442	〃	〃
3123101 0017	トットリ デー 9362	〃	平成21年 7月10日	〃	トットリ デー 8125	トットリ デー 8249	〃	〃
3123101 0019	トットリ デー 1137	〃	平成23年 3月1日	〃	トットリ デー 9292	トットリ デー 9104	〃	〃
3123101 0021	トットリ デー 1351	〃	平成23年 8月5日	〃	トットリ デー 9147	トットリ デー 9267	〃	〃
3123101 0022	トットリ デー 1479	〃	平成23年 11月10日	〃	トットリ デー 9020	トットリ デー 9069	〃	〃

3123101 0026	トットリ エル 10484	豚 ランドレ ース種	平成22年 8月16日	〃	861アレキサ ンダー サ リー ファ ンダ	トットリ エフ 7348	〃	〃
3123101 0027	トットリ エル 1163	〃	平成23年 4月11日	〃	トットリ エフ 8483	トットリ エフ 8083	〃	〃
3123101 0029	484 スター フ レッドチャ ンプ	豚 大ヨーク シャー種	平成22年 10月10日	静岡県 富士宮 市	995 スター シーラ チ ャンプ	フレッド ジュン オ クサー 9018	〃	〃
3123101 0030	トットリ ダブル 1418	〃	平成23年 8月7日	鳥取県 西伯郡 南部町	トットリ ダブル 9064	アワフジ ヨーク 7414	〃	〃
3123101 0031	トットリ ダブル 1446	〃	平成23年 8月16日	〃	トットリ ダブル 8622	トットリ ダブル 10167	〃	〃
3123101 0033	トットリ ビー 11029	豚 パークシ ャー種	平成23年 4月5日	〃	522 デイツ シャム キ プリン ヤ マダ	カトリ チ クシ 21 - 93	〃	〃
3123102 0001	トットリ デー 2082	豚 デュロッ ク種	平成24年 2月11日	〃	トットリ デー 9028	トットリ デー 9413	〃	〃
3123102 0002	トットリ デー 2115	〃	平成24年 2月25日	〃	トットリ デー 9147	トットリ デー 9035	〃	〃
3133101 0009	トットリ デー 6 2323	〃	平成24年 8月26日	〃	トットリ デー 9354	トットリ デー 9083	〃	〃
3133101 0010	トットリ デー 2 2352	〃	平成24年 10月10日	〃	トットリ デー 9439	トットリ デー 9037	〃	〃
3133101 0011	トットリ デー 7 2363	〃	平成24年 10月25日	〃	〃	トットリ デー 9011	〃	〃
3133101 0012	トットリ デー 6 2379	〃	平成24年 11月17日	〃	トットリ デー 9341	トットリ デー 9267	〃	〃
3133101 0013	トットリ ビー 1 2010	豚 パークシ ャー種	平成24年 5月3日	〃	トットリ ビー 11010	トットリ ビー 11084	〃	〃
3133101 0014	トットリ ビー 1 2032	〃	平成24年 5月7日	〃	トットリ ビー 11121	トットリ ビー 11059	〃	〃

3133101 0015	トットリ ビー 1 2038	〃	平成24年 5月8日	〃	トットリ ビー 11080	トットリ ビー 11025	〃	〃
3133101 0016	トットリ ファーリア 4 2571	豚 ランドレ ース種	平成24年 8月21日	〃	トットリ エル 10484	ファーリア アレキサンダ ー カール 881	〃	〃
3133101 0017	484 トットリ 4 2601	豚 大ヨーク シャー種	平成24年 8月23日	〃	484 スター フレッド チャンプ	トットリ ダブル10166	〃	〃
1136249 7316	久栴2406	肉用牛 黒毛和種	平成24年 3月4日	鳥取県 東伯町 琴浦町	安福久	みつやすてる	〃	東伯郡琴浦町 独立行政法人 家畜改良セン ター鳥取牧場
1136249 7330	久栴2408	〃	平成24年 3月5日	〃	〃	〃	〃	〃
1136249 7491	虎種2417	〃	平成24年 3月13日	〃	光平照	てるやす	〃	〃
1136249 7507	青年2418	〃	〃	〃	北乃大福	きくみえ	〃	〃
1136249 7538	虎唯2421	〃	平成24年 3月14日	〃	光平照	あゆみ	〃	〃
1136249 7644	奥腕2425	〃	平成24年 3月29日	〃	奥安福	かみひら1の 1	〃	〃
1136249 7651	稔論2426	〃	〃	〃	福安照	みつてる3	〃	〃
1136249 7675	稔論2427	〃	平成24年 3月30日	〃	〃	〃	〃	〃
1136249 7750	緑空2432	〃	平成24年 4月8日	〃	第6栄	とみこ	〃	〃
1136249 7811	花羽2437	〃	平成24年 4月15日	〃	芳乃国	さくらきた	〃	〃
1024626 4679	安福芳	〃	平成21年 5月15日	佐賀県 嬉野市	安福久	うめか	〃	鳥取市 谷口達雄
1025272 2590	菊丸菊蔵	〃	平成21年 2月5日	兵庫県 美方郡 香美町	菊俊土井	はるみ	〃	鳥取市 有限会社菊丸 ファーム

## 鳥取県告示第551号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所  
西伯郡伯耆町岩立字榭水高原10の2（国有林。次の図に示す部分に限る。）、9の7（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び伯耆町役場に備え置いて縦覧に供する）

#### 鳥取県告示第552号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 基本測量（国土調査に伴う基準点測量）
- 2 作業期間 平成25年7月10日から平成26年1月31日まで
- 3 作業地域 鳥取市、岩美郡岩美町、八頭郡八頭町及び若桜町、東伯郡三朝町及び琴浦町、西伯郡大山町及び南部町並びに日野郡日南町及び日野町

## 教 育 委 員 会 告 示

#### 鳥取県教育委員会告示第16号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成25年7月12日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

- 1 日時 平成25年7月16日（火）午後1時～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題  
(1) 平成24年度教育行政の点検及び評価について  
(2) その他

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

## (1) 借入物品の名称及び数量

県立学校（東部地区）教職員パソコン等 一式

## (2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

## (3) 借入期間

平成25年11月1日から平成29年10月31日まで

## (4) 納入期限

平成25年10月31日（木）

納入期限までに設置作業、初期設定等を完了し、使用可能な状態とすること。

## (5) 納入場所

入札説明書による。

## (6) 入札方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うものであること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあっては、入札書に記載された金額）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず又は調達物品が課税物品であるか非課税物品であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、それぞれ次に掲げる要件を全て満たす者とする。

## (1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その資格区分が事務用機器のパソコン類であること。

なお、当該資格区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成25年7月23日（火）正午までに4の(3)の場所に提出すること。

ウ 平成25年7月12日から同年8月28日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 平成25年7月12日から同年8月28日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ この公告に示した物品を所有し（平成25年7月12日以降に取得する場合を含む。）、納入期限までに納入場所に納入することができる者であつて、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを県の求めに応じて速やかに提供できるもの（当該物品が故障した場合には県の求めがあつてから2時間以内に当該物品を確認するなどの対応が可能な者に限る。）であること。



カ 本件調達と同種と同程度の規模であると認められるパソコン等の賃貸借に関する契約を、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの間に国又は地方公共団体と締結し、その契約の履行を完了し、又は現に履行している実績を有する者であること。

キ 本件入札に参加する共同企業体の構成員でないこと。

ク 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が(1)のアからエまで及びクの要件を全て満たしていること。

イ 共同企業体において(1)のオ及びカの要件を満たすこと。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資割合が異なる場合は、出資割合の最も大きい者が代表者となること。ただし、出資割合が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、この競争入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

4 入札手続等

(1) 入札手続に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431又は7432

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

(2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

電話 0857-26-7913

(3) 競争入札参加資格に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7433

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成25年7月12日(金)から同年8月2日(金)までの日にインターネットのホームページ(物品調達ウェブサイト(<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>))から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成25年7月12日(金)から同年8月1日(木)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで及び同月2日(金)の午前9時から正午まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 入札日時

平成25年8月21日（水）午前11時から同月28日（水）正午（午後6時から翌午前8時までの間並びに日曜日及び土曜日を除く。）まで。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月27日（火）午後5時までとする。

## イ 開札日時

平成25年8月28日（水）午後1時から午後6時までの間において、同日に開札等を予定しているものについて順次実施する。

## ウ 場所

（1）に同じ

## 5 入札参加者に要求される事項

（1）電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

（2）紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

（3）本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の（1）の場所に平成25年8月6日（火）正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者には、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の（1）の場所に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者には、郵便等又は持参の方法により4の（1）の場所に提出すること。

（4）入札参加者は、（3）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## （1）入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有する者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## （2）契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第17条各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## （1）契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

## （2）入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## （3）契約書作成の要否

要

## （4）落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

- (5) 手続における交渉の有無

無

- (6) 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5の(3)の書類を提出するときに電子証明書が必要である。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : personal computers to be leased

- (2) August 6, 2013 noon : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

- (3) August 28, 2013 noon : Time-limit for submission of tenders

(August 27, 2013 5 : 00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

- (4) Contact point for the notice : Office of Environment Division, The Tottori Prefectural Board of Education 1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan

TEL : 0857-26-7913

-----  
一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

- (1) 借入物品の名称及び数量

県立学校（中部地区）教職員パソコン等 一式

- (2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

- (3) 借入期間

平成25年11月1日から平成29年10月31日まで

- (4) 納入期限

平成25年10月31日（木）

納入期限までに設置作業、初期設定等を完了し、使用可能な状態とすること。

- (5) 納入場所

入札説明書による。

- (6) 入札方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うものであること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあつては、入札書に記載された金額）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず又は調達物品が課税物品であるか非課税物品であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する額を入力し、又は記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、それぞれ次に掲げる要件を全て満た

す者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成24年鳥取県告示第606号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有する者で、その資格区分が事務用機器のパソコン類であること。

なお、当該資格区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成25年7月23日(火)正午までに4の(3)の場所に提出すること。

ウ 平成25年7月12日から同年8月28日(再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 平成25年7月12日から同年8月28日(再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ この公告に示した物品を所有し(平成25年7月12日以降に取得する場合を含む。)、納入期限までに納入場所に納入することができる者であつて、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを県の求めに応じて速やかに提供できるもの(当該物品が故障した場合には県の求めがあつてから2時間以内に当該物品を確認するなどの対応が可能な者に限る。)であること。

カ 本件調達と同種と同程度の規模であると認められるパソコン等の賃貸借に関する契約を、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの間に国又は地方公共団体と締結し、その契約の履行を完了し、又は現に履行している実績を有する者であること。

キ 本件入札に参加する共同企業体の構成員でないこと。

ク 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が(1)のアからエまで及びクの要件を全て満たしていること。

イ 共同企業体において(1)のオ及びカの要件を満たすこと。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資割合が異なる場合は、出資割合の最も大きい者が代表者となること。ただし、出資割合が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、この競争入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

4 入札手続等

(1) 入札手続に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431又は7432

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

(2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

電話 0857-26-7913

(3) 競争入札参加資格に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7433

(4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成25年7月12日（金）から同年8月2日（金）までの日にインターネットのホームページ（物品調達ウェブサイト（<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

平成25年7月12日（金）から同年8月1日（木）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで及び同月2日（金）の午前9時から正午まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成25年8月21日（水）午前11時から同月28日（水）正午（午後6時から翌午前8時までの間並びに日曜日及び土曜日を除く。）まで。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月27日（火）午後5時までとする。

イ 開札日時

平成25年8月28日（水）午後1時から午後6時までの間において、同日に開札等を予定しているものについて順次実施する。

ウ 場所

(1)に同じ

5 入札参加者に要求される事項

(1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

(2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に平成25年8月6日（火）正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出することができる。

イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。

(4) 入札参加者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

- ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- イ 競争入札参加資格を有する者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第17条各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5の(3)の書類を提出するときに電子証明書が必要である。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : personal computers to be leased

(2) August 6, 2013 noon : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) August 28, 2013 noon : Time-limit for submission of tenders

(August 27, 2013 5 : 00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact point for the notice : Office of Environment Division, The Tottori Prefectural Board of Education 1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan

TEL : 0857-26-7913

-----  
一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年7月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

県立学校（西部地区）教職員パソコン等 一式

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成25年11月1日から平成29年10月31日まで

(4) 納入期限

平成25年10月31日（木）

納入期限までに設置作業、初期設定等を完了し、使用可能な状態とすること。

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うものであること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあっては、入札書に記載された金額）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず又は調達物品が課税物品であるか非課税物品であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する額を入力し、又は記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、それぞれ次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その資格区分が事務用機器のパソコン類であること。

なお、当該資格区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成25年7月23日（火）正午までに4の(3)の場所に提出すること。

ウ 平成25年7月12日から同年8月28日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 平成25年7月12日から同年8月28日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ この公告に示した物品を所有し（平成25年7月12日以降に取得する場合を含む。）、納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを県の求めに応じて速やかに提供できるもの（当該物品が故障した場合には県の求めがあつてから2時間以内に当該物品を確認するなどの対応が可能な者に限る。）であること。

カ 本件調達と同種と同程度の規模であると認められるパソコン等の賃貸借に関する契約を、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの間に国又は地方公共団体と締結し、その契約の履行を完了し、又は現に履行している実績を有する者であること。

キ 本件入札に参加する共同企業体の構成員でないこと。

ク 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 各構成員が(1)のアからエまで及びクの要件を全て満たしていること。

- イ 共同企業体において(1)のオ及びカの要件を満たすこと。
- ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。
- エ 構成員の出資割合が異なる場合は、出資割合の最も大きい者が代表者となること。ただし、出資割合が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。
- オ 各構成員が、この競争入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。
- カ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

### 3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札手続に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431又は7432

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.jp

#### (2) 仕様に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

電話 0857-26-7913

#### (3) 競争入札参加資格に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7433

#### (4) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、平成25年7月12日(金)から同年8月2日(金)までの日にインターネットのホームページ(物品調達ウェブサイト(<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>))から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

##### ア 交付期間及び交付時間

平成25年7月12日(金)から同年8月1日(木)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで及び同月2日(金)の午前9時から正午まで

##### イ 交付場所

(1)に同じ。

#### (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展扱いとすること。)により、(1)の場所に送付すること。

#### (6) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 入札日時

平成25年8月21日(水)午前11時から同月28日(水)正午(午後6時から翌午前8時までの間並びに日曜日及び土曜日を除く。)まで。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月27日(火)午後5時までとする。

##### イ 開札日時

平成25年8月28日(水)午後1時から午後6時までの間において、同日に開札等を予定しているものについて順次実施する。



## ウ 場所

(1)に同じ

## 5 入札参加者に要求される事項

- (1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。
- (2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を 4 の(1)の場所に平成25年 8 月 6 日(火) 正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により 4 の(1)の場所に提出することができる。
- イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により 4 の(1)の場所に提出すること。
- (4) 入札参加者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の 5 以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

- ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- イ 競争入札参加資格を有する者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年鳥取県規則第106号）第17条各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

## (2) 入札の無効

2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5 の(3)の書類を提出するときに電子証明書が必要である。

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : personal computers to be leased
- (2) August 6, 2013 noon : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) August 28, 2013 noon : Time-limit for submission of tenders  
(August 27, 2013 5 : 00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact point for the notice : Office of Environment Division, The Tottori Prefectural Board of Education 1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan  
TEL : 0857-26-7913